令和6年能登半島地震被災者への 京丹後市農林水産業活性化推進滞在施設の提供について

令和6年1月22日京 丹 後 市 役 所

京丹後市災害支援対策本部では、令和6年能登半島地震において被災され、住宅に困窮している被災者に対し、農林水産業活性化推進滞在施設を提供し、受入れを行います。

◆受入れ対象者

令和6年能登半島地震により、住宅に甚大な被害を受け、住宅に困窮されている方

◆提供室数及び広さ

4室(今後、必要に応じ拡充予定)

単身者向けワンルーム(1室12㎡+キッチン9㎡+セパレートのユニットバス)

◆提供期間

原則として1年以内

◆使用料等

- •使用料(家賃相当) 免除
- •保証金 免除
- ・その他の経費(電気・ガスなど)については、入居者で負担いただきます。ただし、上下水道料金は免除します。

◆申込・相談窓口

京丹後市 農林水産部農業振興課

電話 0772-69-0410

(受付時間:土、日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分)

メールアドレス nogyoshinko@city.kyotango.lg.jp

◆申込時に必要なもの

・り災証明等

(なお、り災証明等をお持ちでない場合は、後日提出することも可能です。)

• 本人確認書類

※詳細は、申込・相談窓口へお問い合わせください。

お問い合わせ先

京丹後市農林水産部農業振興課

電 話:0772-69-0410 FAX:0772-64-5660